

平成29年 道央廃棄物処理組合議会

第2回定例会会議録

平成29年11月 6日 開会

平成29年11月 6日 閉会

平成 29 年 第 2 回定例会

目 次

1	第 2 回定例会付議事件及び結果表	2
2	第 2 回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3	第 2 回定例会に出席した議員	4
4	第 2 回定例会に欠席した議員	4
5	第 2 回定例会に説明のため出席した者	4
6	第 2 回定例会に職務のため出席した者	4
7	第 2 回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5

第 1 日目（平成 29 年 11 月 6 日）

◎開会宣言	5
◎管理者挨拶	5
◎日程第 1 仮議席の指定	6
◎日程第 2 議長選挙	6
◎日程第 3 議席の指定について	7
◎日程第 4 会議録署名議員の指名	7
◎日程第 5 会期の決定について	8
◎日程第 6 行政報告	8
◎日程第 7	9

報告第 1 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 1 月分）

報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 2 月分）

報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 3 月分）

報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 4 月分）

報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 5 月分）

報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 6 月分）

報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 7 月分）

報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 8 月分）

報告第 9 号 例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 9 月分）

◎日程第 8	9
報告第 10 号	専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更）	
報告第 11 号	専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）	
◎日程第 9	10
認定第 1 号	平成 28 年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
◎日程第 10	13
議案第 1 号	道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の制定について	
◎閉会宣言	14

1 第 2 回定例会付議事件及び結果表

平成 29 年 11 月 6 日（月）開会 会 期 1 日間
平成 29 年 11 月 6 日（月）閉会 会議開催日数 1 日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第 1 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 1 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 2 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 2 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 3 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 3 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 4 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 4 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 5 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 5 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 6 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 6 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 7 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 7 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済
報告 第 8 号	例月現金出納検査の結果について（平成 29 年 8 月分）	監査委員	H29. 11. 6
			報告済

報告 第9号	例月現金出納検査の結果について（平成29年9月分）	監査委員	H29.11.6 報告済
報告 第10号	専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更）	管理者	H29.11.6 原案承認
報告 第11号	専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更）	管理者	H29.11.6 原案承認
認定 第1号	平成28年度道央廃棄物処理組合同一般会計歳入歳出決算の認定について	管理者	H29.11.6 認定
議案 第1号	道央廃棄物処理組合同が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の制定について	管理者	H29.11.6 原案可決

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
11. 6	1	○	仮議席の指定
	2	○	議長の選挙
	3	○	議席の指定について
	4	○	会議録署名議員の指名について
	5	○	会期の決定について
	6	○	行政報告
	7	○	報告第1号から第9号まで
	8	○	報告第10号及び第11号
	9	○	認定第1号 平成28年度道央廃棄物処理組合同一般会計歳入歳出決算の認定について
	10	○	議案第1号 道央廃棄物処理組合同が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の制定について

3 第2回定例会に出席した議員

1 番	坂 野	智	2 番	宮 原	伸 哉
3 番	大 山	益 巳	4 番	佐 藤	敏 男
5 番	鈴 木	陽 一	6 番	野 村	幸 宏
7 番	側 瀬	敏 彦	8 番	菅 原	文 子
9 番	佐 藤	英 司	10 番	熊 林	和 男
11 番	駒 谷	広 栄	12 番	山 本	克 己
13 番	鵜 川	和 彦	14 番	藤 本	光 行
15 番	古 川	昌 俊			

4 第2回定例会に欠席した議員

なし

5 第2回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口	幸太郎	副 管 理 者	上 野	正 三
副 管 理 者	三 好	富士夫	副 管 理 者	松 村	諭
副 管 理 者	戸 川	雅 光	副 管 理 者	椿 原	紀 昭
代表監査委員	石 井	潤一郎			
事 務 局 長	平	仁 志	事 務 局 次 長	櫻 井	洋 史
事務局企画課長	高 橋	功	事務局施設課長	武 内	洋 之
事務局企画課企画係長	工 藤	秀 之	事務局施設課施設係長	村 中	康 之
事務局企画課主査	中 野	俊 雄			

6 第2回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	阿 部	泰 洋	議 会 書 記	木 地	周 一
-----------	-----	-----	---------	-----	-----

平成 29 年第 2 回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第 1 日目（平成 29 年 11 月 6 日）

（午後 4 時 30 分開会）

◎開会宣言

○佐藤副議長 千歳市議会選出議員の改選に伴いまして、本組合の議長が不在でございます。地方自治法第 292 条において準用する同法第 106 条第 1 項の規定により、私、副議長の佐藤が議長の職を執り行わせていただきます。みなさんのご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから、本日をもって招集されました平成 29 年道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は 15 人であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○佐藤副議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶があります。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、時節柄何かとご多忙のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

組合議会議員の皆様には、平素より当組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、当組合議会開催に際し、北広島市におきましては、議場等をご提供いただき、重ねてお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、千歳市から新たに 4 名の方が当組合の議員となりました。議員の皆様方には、広域行政の推進にご尽力いただくとともに、組合の円滑な運営にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

本日の定例会には、報告 11 件、認定 1 件、条例の制定に係る議案 1 件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたしま

す。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤副議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○佐藤副議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

◎日程第2 議長の選挙

○佐藤副議長 日程第2、選挙第1号議長の選挙を議題といたします。

本日、配布されております選挙第1号の議案のとおり当組合議会の議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によることとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤副議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、本職において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤副議長 ご異議なしと認めます。

よって本職が指名することに決定いたしました。

道央廃棄物処理組合議会議長に千歳市議会選出の古川昌俊議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま本職において指名いたしました、古川昌俊議員を道央廃棄物処理組合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤副議長 ご異議なしと認めます。

よって古川昌俊議員が議長に当選されました。

当選されました古川昌俊議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により本席から当選の告知をいたします。古川昌俊議員に議長当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○古川議長 ただいま皆さんからご推挙いただきました、千歳市議会から選出されています古川昌俊と申します。この度、道央廃棄物処理組合議会議長としてご指名いただきましたことは、非常に光栄で、その役割、重責の重さに身の引き締まる思いでございます。各議員の皆様方の絶大なるご協力を頂戴いたしまして、議長の任を務めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤副議長 以上をもちまして、議長としての職務をすべて終わらせていただきます。皆様のご協力、大変ありがとうございました。新議長に交代いたします。

暫時休憩します。

《議長交代》

(午後4時36分休憩)

(午後4時37分再開)

◎日程第3 議席の指定について

○古川議長 再開いたします。

日程第3、議席の指定を行います。議会議席表を配布させます。

〔議席表配布〕

○古川議長 議席につきましては、ただ今ご着席のとおり、議席を指定いたします。

なお、番号については議会議席表の番号に読み替え願います。

◎日程第4 会議録署名議員の指名について

○古川議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、6番野村幸宏議員、13番鶴川和彦議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定について

○古川議長 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第6 行政報告

○古川議長 日程第6、行政報告を行います。

山口管理者。

○山口管理者 平成29年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

焼却施設の建設についてであります。平成29年度の事業として、用地測量調査、地質調査、地下水調査、生活環境影響調査、基本設計、ごみ質調査を業務内容とする「焼却施設基本設計等委託」を、本年4月24日から平成30年3月30日までの期間において実施しております。

事業の実施にあたりまして、本年3月上旬に、千歳市及び長沼町におきまして、建設予定地の周辺住民説明会を開催し、事業概要に関する事前の説明を行いました。

また、周辺住民の皆さんから希望のありました施設見学につきましては、9月に千歳市環境センターの施設を見学し、理解を深めていただきました。

引き続き、地権者及び周辺住民の皆さんの、ご理解とご協力のもと、事業を進めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○古川議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第7 報告第1号から報告第9号

○古川議長 日程第7、報告第1号から第9号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第8 報告第10号及び報告第11号

○古川議長 日程第8、報告第10号及び第11号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 報告第10号及び報告第11号についてご説明申し上げます。

初めに、報告第10号についてご説明申し上げます。

報告第10号は、専決処分の報告であります。

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、北海道町村議会議員公務災害補償等組合の構成団体の名称の変更に伴い、規約の一部を変更する必要が生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められることから、専決処分第1号として、平成29年8月10日に行ったものであります。

続きまして、報告第11号についてご説明申し上げます。

報告第11号は、専決処分の報告であります。

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、北海道市町村総合事務組合の構成団体の名称の変更に伴い、規約の一部を変更する必要が生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められることから、専決処分第2号として、平成29年8月10日に行ったものであります。

以上、報告第10号及び第11号の2件について、ご説明申し上げましたが、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○古川議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。
お諮りいたします。
報告第10号及び報告第11号を一括して採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。
お諮りいたします。
報告第10号及び報告第11号については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第10号及び報告第11号については承認することに決定いたしました。

◎日程第9 認定第1号平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○古川議長 日程第9、認定第1号平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 認定第1号平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、別冊1 決算書の4ページと5ページをご覧ください。

収入済みの総額は2,818万2,690円です。内訳につきましては、構成市町の負担金が2,720万

3,000円、繰越金が97万4,091円、諸収入が5,599円です。

歳入についての詳細内訳は、決算書14ページと15ページの事項別明細書及び別冊2の実績報告書の4ページをご覧ください。内容につきましては、実績報告書に沿って説明いたします。

市町負担金について説明いたします。各構成市町の負担金は、千歳市が1,218万6,000円、北広島市が833万4,000円、南幌町が152万7,000円、由仁町が126万7,000円、長沼町が188万4,000円、栗山町が200万5,000円、合計2,720万3,000円となっております。

繰越金につきましては、平成27年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額で97万4,091円であります。

諸収入の内訳は、普通預金利子として136円、雑入についての内容は、臨時職員が加入する雇用保険被保険者分の掛金で5,463円となっております。

次に、歳出についてであります。決算書の8ページと9ページをご覧ください。

支出済みの総額は2,646万5,519円です。内訳につきましては、議会費で33万2,087円、総務費で2,159万7,432円、衛生費で453万6,000円となっております。予備費につきましては、支出はありません。

歳出についての詳細内訳は、決算書18ページ以降の事項別明細書及び別冊2の実績報告書の5ページをご覧ください。歳入と同様に、実績報告書により説明申し上げます。

最初に、議会費について、説明申し上げます。議会の運営に要した経費につきましては、定例会を2回開催し、また、議会議員を対象とした、先進地視察研修を行っており、議員報酬として19万5,000円、議会議員公務災害補償加入負担金として10万3,500円、議員費用弁償として3万3,587円、合計で33万2,087円の支出となっております。

参考ですが、先進地視察研修の内容については、平成28年8月22日に、苫小牧市沼ノ端クリーンセンターを視察したところです。

次に、総務費の一般管理に要した経費ですが、職員雇用、事務局運営等に要した経費であり、臨時職員の社会保険料として、臨時職員共済費21万3,492円、臨時職員賃金として145万8,430円、職員旅費として2万4,660円、事務用消耗品、新聞購読料として、消耗品費が43万4,199円、公用車のガソリン代として、燃料費が8万2,072円、コピー・プリント料として62万9,144円、電話料、郵便料、インターネット接続費用として、通信運搬費等が56万4,044円、公用車2台が加入する自動車損害共済の分担金として、自動車保険料8万7,940円、コピー、ファックス複合機のリース料として、事務用機器リース料23万3,280円、公用車2台のリース料として、車両リース料61万4,304円、先進地視察研修バス、高速道路使用料として、視察・研修バス借上料等7万1,990円、備品購入費として89万5,644円、会議・研修等負担金として8,000円、地方自治法による派遣職員2名分の給与等負担金として、派遣職員給与等負担金1,569万1,677円、組合広報の発行に伴う用紙代として、消耗品費7万4,088円、組合広報の発行に伴う配布手数料として、広報折込配布手数料28万2,558円、合計2,136万5,522円の支出となっております。

次に、公平委員会費について、説明申し上げます。公平委員会の運営に要した経費につきましては、平成28年9月14日に開催した公平委員会出席に係る3名の公平委員会委員報酬等の支出であり、委員報酬として1万5,000円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市

町村総合事務組合負担金 7,288 円、委員費用弁償として 5,430 円、合計 2 万 7,718 円の支出となっております。

実績報告書のページは次ページにかわりまして、6 ページをご覧ください。

次に、監査委員費について、説明申し上げます。監査事務に要した経費につきましては、例月出納検査 12 回開催されたもの、並びに議会への出席に係る 2 名の監査委員報酬等の支出であり、委員報酬として 13 万円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金 4,858 円、委員費用弁償として 6 万 9,334 円、合計で 20 万 4,192 円の支出となっております。

次に、衛生費の廃棄物焼却処理経費について、説明申し上げます。廃棄物焼却処理に要した経費につきましては、焼却施設現況測量業務の委託料であり、焼却施設現況測量業務委託料 453 万 6,000 円の支出となっております。

歳入、歳出の決算の詳細については、以上の内容です。

決算書の 1 ページをご覧ください。

歳入総額 2,818 万 2,690 円から歳出総額 2,646 万 5,519 円を差し引き、171 万 7,171 円が残額となります。この額につきましては翌年度へ繰越します。

以上、認定第 1 号平成 28 年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算についてのご説明を申し上げますが、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○古川議長 ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第 1 号平成 28 年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定しました。

◎日程第10 議案第1号道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例の制定について

○古川議長 日程第10、議案第1号道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 議案第1号道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定により、組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関し必要な事項を定めるために、本条例を制定するものであります。各条項についてご説明いたします。

第1条は、条例の趣旨に関する規定であり、この条例では、縦覧の手続方法及び意見書の提出方法について必要な事項を定めるとしてあります。

第2条は、対象施設に関する規定で、対象となる施設の種類をごみ処理施設のうちの焼却施設と定めています。

第3条は、縦覧の告示に関する規定であり、縦覧の場所、期間、調査書の概要等を告示することを定めています。なお、縦覧の期間は、告示の日から1月間と定めています。

第4条は、意見書の提出に関する規定で、意見書の提出期限は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して2週間と定め、意見書の提出先、提出期限についても告示すると定めています。

第5条は、委任に関する規定で、附則では、この条例の施行期日を定めています。

以上、議案第1号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○古川議長 ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決と決しました。

◎閉会宣言

○古川議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、全て審議を終了しました。

これをもちまして、平成29年道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後5時00分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 古 川 昌 俊

署名議員（6 番） 野 村 幸 宏

署名議員（13 番） 鵜 川 和 彦